

令和 7（2025）年度決算に基づく
柏崎市健全化判断比率審査意見書

柏 崎 市 監 査 委 員

監 第 1 8 号 の 2

令和 8（2026）年 8 月 21 日

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩 様

柏 崎 市 監 査 委 員 内 山 万 寿 男

柏 崎 市 監 査 委 員 大 橋 俊 博

柏 崎 市 監 査 委 員 星 野 正 仁

令 和 7（2025）年 度 決 算 に 基 づ く 柏 崎 市 健 全 化 判 断
比 率 審 査 の 結 果 に つ い て

地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に よ
り、審 査 に 付 さ れ た 令 和 7（2025）年 度 決 算 に 基 づ く 柏 崎 市 健 全
化 判 断 比 率 及 び そ の 算 定 の 基 礎 と な る 事 項 を 記 載 し た 書 類 に 対 す る 審
査 意 見 書 を 別 紙 の と お り 提 出 し ま す。

令和 7（2025）年度決算に基づく柏崎市健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和 7（2025）年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 8（2026）年 7 月 28 日から令和 8（2026）年 8 月 21 日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率が関係法令に準拠して適正に算定されているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率は適正に算定されており、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類も適正に作成されているものと認められる。

区 分	早期健全化基準	健全化判断比率	
		令和 7(2025)年度	令和 6(2024)年度
① 実 質 赤 字 比 率	12.13%	—	—
② 連結実質赤字比率	17.13%	—	—
③ 実質公債費比率	25.0%	10.1%	10.0%
④ 将来負担比率	350.0%	18.9%	9.9%

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支額及び連結実質収支額が黒字であることから、「—」で表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支額が黒字であり、早期健全化基準 12.13%を下回るため、良好な状態を示している。

② 連結実質赤字比率について

連結実質収支額が黒字であり、早期健全化基準 17.13%を下回るため、良好な状態を示している。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 10.1%で、昨年度よりも 0.1ポイント増加したものの、早期健全化基準 25.0%を下回り、良好な状態を示している。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は 18.9%で、昨年度よりも 9.0ポイント増加したものの、早期健全化基準 350.0%を下回り、良好な状態を示している。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(参 考)

① 一般会計等に係る実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和7(2025)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和6(2024)年度 実質収支額	増 減
一般会計	54,637,657	51,589,273	423,530	2,624,854	2,750,333	△ 125,479
土地取得事業特別会計	174,398	174,398	0	0	0	0
墓園事業特別会計	8,575	8,575	0	0	3,021	△ 3,021
計	54,820,630	51,772,246	423,530	2,624,854	2,753,354	△ 128,500

標準財政規模	標準税収入額等	17,353,026	16,753,294	599,732
	普通交付税額	6,926,606	7,348,693	△ 422,087
	臨時財政対策債発行可能額	0	105,669	△ 105,669
	計 ⑤	24,279,632	24,207,656	71,976

実質赤字比率 ④/⑤×100

△10.81% △11.37% 0.56%

※実質収支額が黒字である場合、実質赤字比率は負の値で表示。

早期健全化基準	12.13%	12.14%
財政再生基準	20.00%	

② 連結実質赤字比率の状況

A 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和7(2025)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和6(2024)年度 実質収支額	増 減
一般会計	54,637,657	51,589,273	423,530	2,624,854	2,750,333	△ 125,479
土地取得事業特別会計	174,398	174,398	0	0	0	0
墓園事業特別会計	8,575	8,575	0	0	3,021	△ 3,021
計	54,820,630	51,772,246	423,530	2,624,854	2,753,354	△ 128,500

B 公営企業以外の特別会計の実質収支額

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和7(2025)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和6(2024)年度 実質収支額	増 減
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	7,849,986	7,742,097	0	107,889	79,126	28,763
国民健康保険事業特別会計 (直営診療施設勘定)	284,434	284,432	0	2	1	1
介護保険特別会計	9,273,149	8,977,480	0	295,669	297,781	△ 2,112
後期高齢者医療特別会計	1,281,444	1,278,772	0	2,672	1,257	1,415
計	18,689,013	18,282,781	0	406,232	378,165	28,067

C-1 公営企業会計(法適用)の資金不足・剰余額

会計区分	流動資産 ①	流動負債 ②	算入地方債③	解消可能資金 不足額④	令和7(2025)年度 資金剰余額⑤ (①-②-③-④)	令和6(2024)年度 資金剰余額	増 減
水道事業会計	2,734,080	664,760	0	0	2,069,320	2,023,038	46,282
下水道事業会計	1,764,226	481,191	0	0	1,283,035	1,325,902	△ 42,867
計	4,498,306	1,145,951	0	0	3,352,355	3,348,940	3,415

※資金不足が生じない場合、解消可能資金不足額は0で表示。

C-2 公営企業会計(法非適用)の資金不足・剰余額

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和7(2025)年度 資金剰余額 ④ (①-②-③)	令和6(2024)年度 資金剰余額	増 減
産業団地事業特別会計	1,507,839	1,334,050	173,789	0	—	0
計	1,507,839	1,334,050	173,789	0	—	0

D 連結実質収支額計 (A, B, C-2の各④及びC-1の⑤の計) 6,383,441 6,480,459 △ 97,018

E 標準財政規模	標準税収入額等	17,353,026	16,753,294	599,732
	普通交付税額	6,926,606	7,348,693	△ 422,087
	臨時財政対策債発行可能額	0	105,669	△ 105,669
	計	24,279,632	24,207,656	71,976

連結実質赤字比率 (D)/(Eの計)

△26.29% △26.77% 0.48%

※連結実質収支額が黒字である場合、
連結実質赤字収支比率は負の値で表示。

早期健全化基準	17.13%	17.14%
財政再生基準	30.00%	

③ 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

項 目	令和7(2025)年度	令和6(2024)年度	令和5(2023)年度
① 地方債の元利償還金の額(A－B)	4,777,771	4,731,132	4,759,076
公債費 (一般会計等に係るものに限る) A	5,300,321	5,165,847	5,046,036
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 B	522,550	434,715	286,960
② 準元利償還金(C+D+E)	1,734,461	1,812,668	1,847,023
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 C	1,548,151	1,630,708	1,665,156
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの D	186,310	181,960	181,867
一時借入金の利子 E	0	0	0
③ 特定財源(F+G+H+I)	310,664	299,676	340,304
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 F	10,340	10,430	10,630
公営住宅使用料 G	57,420	66,419	71,756
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税 H	232,868	210,745	243,291
その他 I	10,036	12,082	14,627
④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(J+K+L)	4,054,475	4,147,048	4,425,188
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 J	1,048,522	1,082,062	1,094,802
災害復旧費等に係る基準財政需要額 K	2,967,242	3,015,081	3,277,582
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、準元利償還金に係るものは地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る) L	38,711	49,905	52,804
⑤ 標準財政規模(M+N+O)	24,279,632	24,207,656	24,155,970
標準税収入額等 M	17,353,026	16,753,294	16,699,463
普通交付税額 N	6,926,606	7,348,693	7,225,172
臨時財政対策債発行可能額 O	0	105,669	231,335
(① + ②) - (③ + ④)	2,147,093	2,097,076	1,840,607
⑤ - ④	20,225,157	20,060,608	19,730,782
実質公債費比率(①+②) - (③+④) / ⑤-④	10.61595%	10.45370%	9.32861%

単 年 度	10.61595%	10.45370%	9.32861%
3 か 年 平 均	10.1%		
早 期 健 全 化 基 準	25.0%		
財 政 再 生 基 準	35.0%		

④ 将来負担比率の状況

(単位：千円)

項 目		令和7(2025)年度	令和6(2024)年度	増 減
分	1 将来負担額 (A+B+C+D+E)	66,044,477	67,520,961	△1,476,484
	地方債の現在高 A	42,971,070	43,792,264	△821,194
	債務負担行為に基づく支出予定額 B	2,297,758	2,302,940	△5,182
	公営企業債等繰入見込額 C	15,540,256	16,181,272	△641,016
	退職手当負担見込額 D	5,235,393	5,244,485	△9,092
	設立法人の負債額等負担見込額 E	0	0	0
	2 充当可能財源等 (F+G+H)	62,212,446	65,521,782	△3,309,336
	充当可能基金 F	17,943,144	18,626,448	△683,304
	充当可能特定歳入 G	3,909,382	4,254,315	△344,933
	・地方債を財源とする貸付金の償還金	0	4,616	△4,616
子	・公営住宅の賃貸料等	567,631	592,763	△25,132
	・都市計画税収	3,341,751	3,656,936	△315,185
	基準財政需要額算入見込額 H	40,359,920	42,641,019	△2,281,099
	計 (1 - 2)	3,832,031	1,999,179	1,832,852
	3 標準財政規模 (I+J+K)	24,279,632	24,207,656	71,976
分	標準税収入額等 I	17,353,026	16,753,294	599,732
	普通交付税額 J	6,926,606	7,348,693	△422,087
	臨時財政対策債発行可能額 K	0	105,669	△105,669
	4 算入公債費等の額 (L+M+N)	4,054,475	4,147,048	△92,573
母	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 L	1,048,522	1,082,062	△33,540
	災害復旧費等に係る基準財政需要額 M	2,967,242	3,015,081	△47,839
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金 (ただし、準元利償還金に係るものは地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る) N	38,711	49,905	△11,194
	計 (3 - 4)	20,225,157	20,060,608	164,549
将来負担比率 (1 - 2) / (3 - 4)		18.9%	9.9%	9.0%
早期健全化基準		350.0%	350.0%	